

第2版

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置実施計画

—竹の塚中学校と湊江中学校の適正規模・適正配置実施計画（案）—

令和8年3月

足立区教育委員会

～足立区立小・中学校の適正規模・適正配置事業について～

適正規模・適正配置実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模や児童・生徒数の変動、施設の老朽化などのほか、その学校を含むエリア内の学区域や町会・自治会の区域なども踏まえながら、改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。

現在と未来の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、本計画に基づき、適正規模・適正配置の取り組みを着実に進めてまいります。

「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン（令和7年10月策定）」より以下抜粋

足立区の適正規模の基準【中学校の学級数】

	中学校
学級数	1校あたり 12～24 学級 1 学年あたり 4～8 学級

〔文部科学省と足立区の適正規模基準の比較〕

	国の根拠法令など	国	区（小・中学校）
小規模校	—	11 学級以下	
適正規模	学校教育法施行規則	12～18 学級	12～24 学級
	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令	12～24 学級 (5 学級以下の学校と 12～18 学級の学校を統合した場合)	
大規模校	文部科学省の手引き	25～30 学級	25 学級以上
過大規模校		31 学級以上	大規模校と同様の扱い

足立区の適正配置の基準と考え方【中学校の通学時間及び通学距離】

	通学時間	通学距離
基準	おおむね30分以内が望ましい	おおむね1,800m以内が望ましい
考え方	一般的に子どもが通学に要する時間を、目安として基準にしています。 厚生労働省による子どもの起床時間の調査や、足立区の学校の登校時間などを勘案しています。	分速 60m として、30 分歩くとおおむね 1,800m 進むことになります。

※ 望ましい通学距離は自宅から学校までの直線距離で設定

※ 令和7年4月現在、区では「東京都公立小・中学校の学級編成基準」に基づき、小学校は全学年で、中学校では1年生のみ35人学級の編制となっています。国や都では、令和8年度以降、中学校でも段階的に全学年35人学級を実現していく方針のため、今回の実施計画（案）では小学校・中学校ともに、原則1学級あたり35人として算出しています。

◇◆◇ 目 次 ◇◆◇

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

- 1 区内総人口と児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
- 2 学校数及び建築年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

第2章 竹の塚エリアの中学校の現状と課題

- 1 竹の塚中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
 - (1) これまでの在籍生徒数の推移
 - (2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向
- 2 浏江中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
 - (1) これまでの在籍生徒数の推移
 - (2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向
- 3 学校施設の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ

第3章 竹の塚中学校と浏江中学校の適正規模・適正配置実施計画

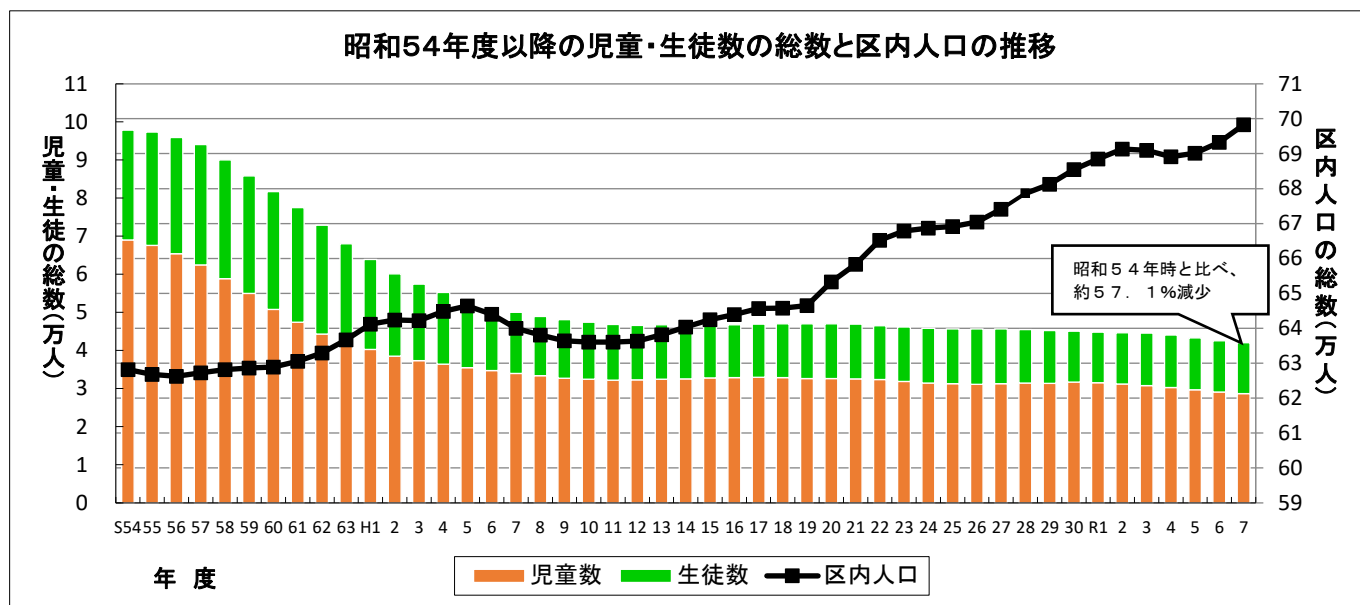
- 1 適正規模・適正配置の具体的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・5ページ
 - (1) 「竹の塚中学校」と「浏江中学校」を統合します
 - (2) 統合に伴い「浏江中学校」を改築します
 - (3) 浏江中学校の改築期間中は竹の塚中学校の校舎に通学します
 - (4) 在校生は、原則として「統合校に通学」します
- 2 統合地域協議会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・7ページ
- 3 統合及び校舎建設等のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ

※ 竹の塚エリアとは、おおむね竹の塚駅東側、国道4号、その近隣の地域（西保木間一丁目から四丁目、保木間一丁目から五丁目、竹の塚四丁目から七丁目）としています。

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

1 区内総人口と児童・生徒数の推移

区内総人口はゆるやかな増加傾向にあり、令和7年1月現在698,276人となっています。一方で、区立小・中学校（以下「小・中学校」という。）の児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークにその後は減少に転じ、令和7年5月現在で、42,013人と昭和54年時と比較して約57.1%減少しています。



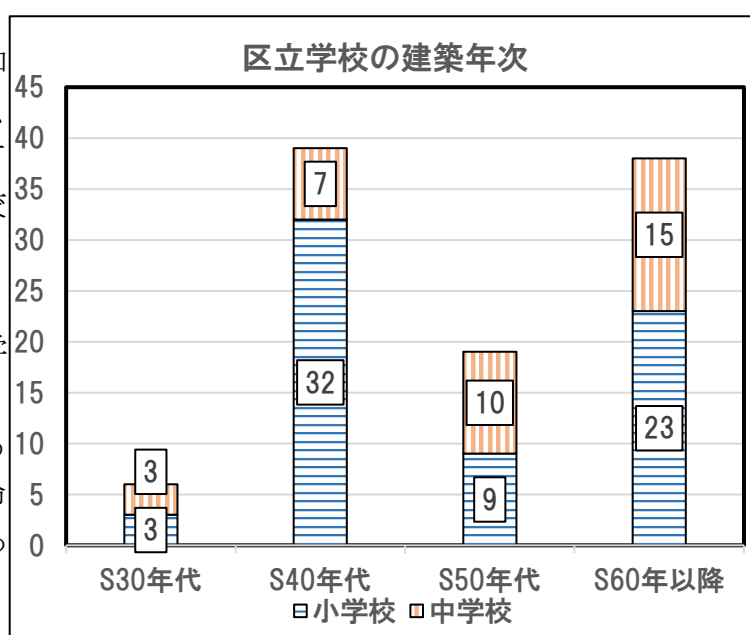
※ 区内総人口は各年1月1日付（外国人を含む）、児童・生徒数は各年5月1日付データ。

2 学校数及び建築年次

足立区では、昭和30年代から昭和40年代に多くの小・中学校を建設し、昭和62年度には小・中学校合わせて最多の119校（小学校80校、中学校39校）を有していました。

その後は学校の統合により、令和7年度4月1日現在、小学校67校、中学校35校の102校となっています。

児童・生徒の教育環境を向上させるため、引き続き保全工事による長寿命化や施設更新を計画的に行う必要があります。



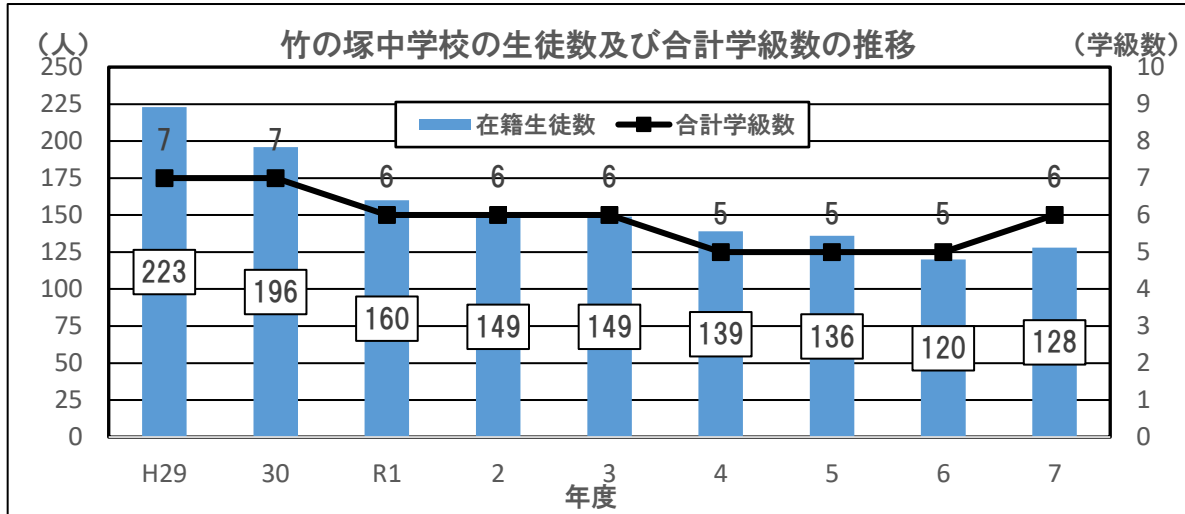
※ 大規模改修済み校・改築予定校については、「S60年以降」に含めています。

第2章 竹の塚エリアの中学校の現状と課題

1 竹の塚中学校の状況

(1) これまでの在籍生徒数の推移

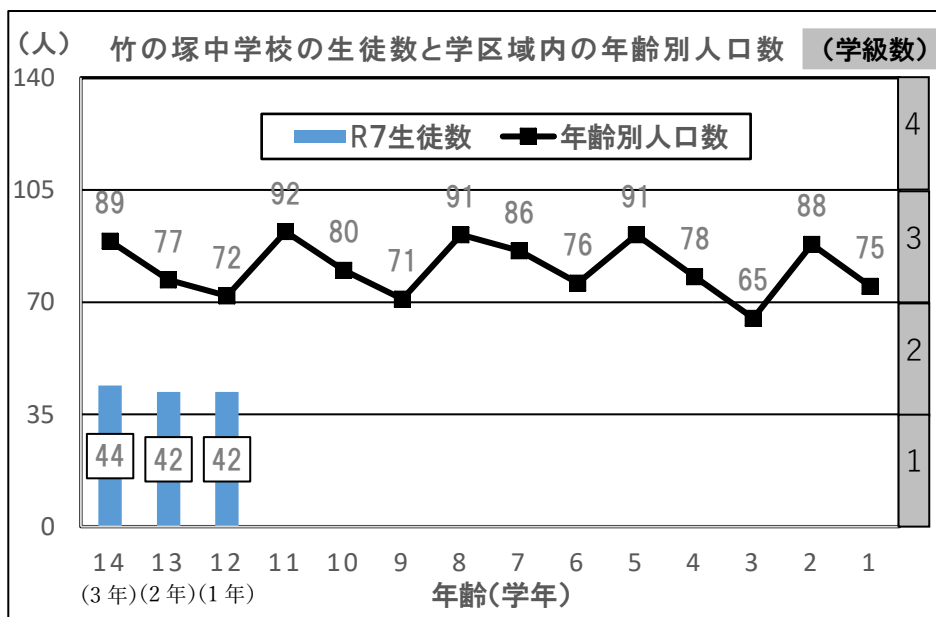
平成29年度から令和7年度までの9年間で、生徒数は223人から128人へ、約42.6%減少し、合計学級数も7学級を超えず、11学級以下の小規模の状況が続いています。合計学級数とは各年度の1年生から3年生の学級数を合計した数です。



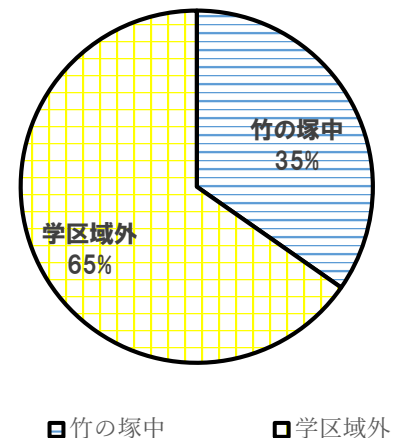
(2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向

学区域内の年齢別人口数と比べて、在籍生徒数は全学年で少なくなっています。また、竹の塚中学校に通学している学区域内年少人口は、全体の35%にとどまっています。

(円グラフ参照)。さらに、学区域内の1歳から11歳までの年少人口の全員が仮に竹の塚中学校に就学し、1学年35人学級で算定したとしても、各年齢で3学級以下となる見込みで、今後も小規模状態が続くと予測しています。



学区域内年少人口の入学先
(直近3年間)



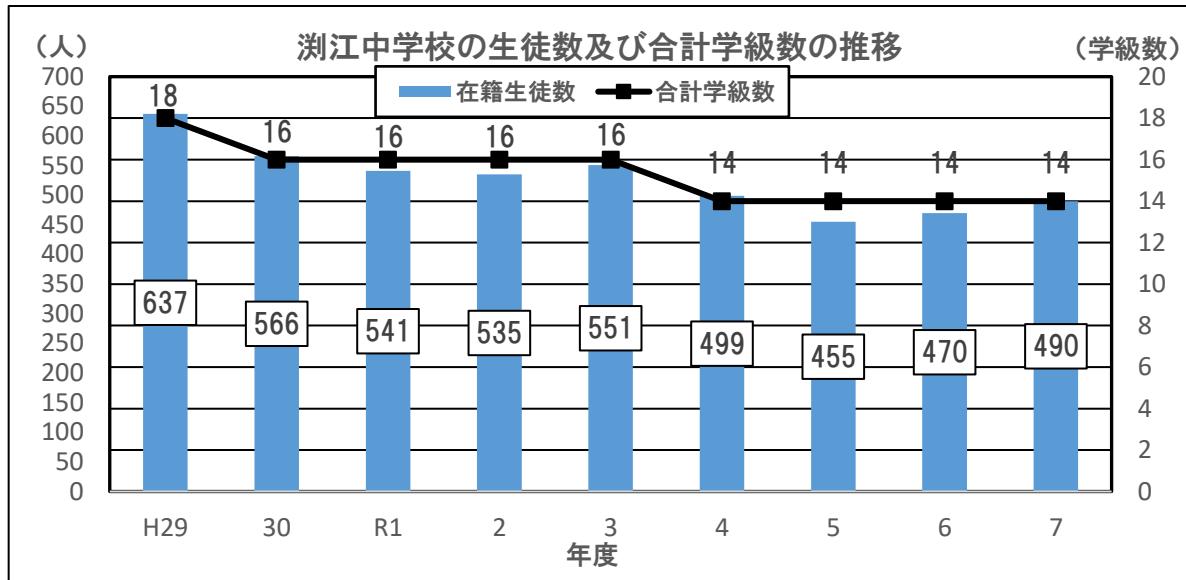
※ 令和7年5月時点の生徒数・居住人数をもとに算出。(％は小数点第一位を四捨五入)。

第2章 竹の塚エリアの中学校の現状と課題

2 渚江中学校の状況

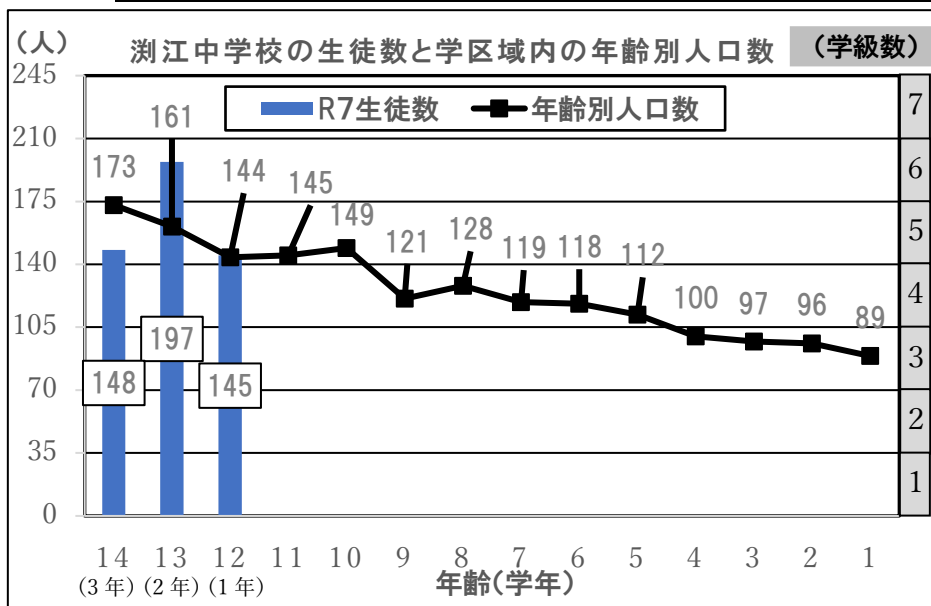
(1) これまでの在籍生徒数の推移

平成29年度から令和7年度までの9年間で、生徒数は637人から490人へ、約23.1%減少しています。一方で、合計学級数は12学級以上を維持しており、適正規模（12～24学級）の状況が続いています。合計学級数とは各年度の1年生から3年生の学級数を合計した数です。

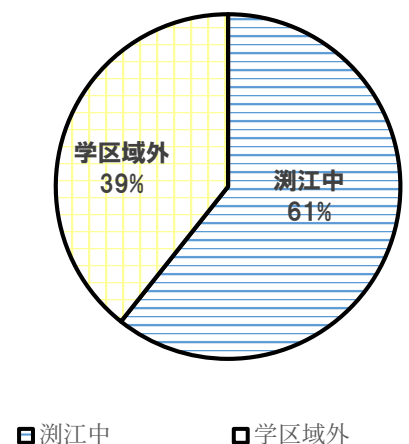


(2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向

在籍生徒数が学区域内の年齢別人口数を下回る学年がある一方で、61%の生徒が学区域内から通っています（円グラフ参照）。また、学区域内の1歳から11歳までの年少人口の全員が仮に渚江中学校に就学し、1学年35人学級で算定したとしても、4歳以下で3学級となる見込みで、将来的には小規模傾向になると予測しています。



学区域内年少人口の入学先
(直近3年間)



※ 令和7年5月時点の生徒数・居住人数をもとに算出。(％は小数点第一位を四捨五入)。

3 学校施設の更新

浏江中学校の校舎は昭和37年建設で、築後60年を経過しています。

大規模改修済みの学校を除くと、区内中学校では最も古い校舎となるため、すみやかに施設更新を進める必要があります。

◆昭和30年代に建築された中学校◆

番号	学校名	建築年	大規模改修等の実施状況
1	東島根中学校	昭和34年	平成25年度 大規模改修済み
2	第十二中学校	昭和35年	平成25年度 大規模改修済み
3	第九中学校	昭和36年	平成22年度 大規模改修済み
4	第四中学校	昭和36年	平成21年度 大規模改修済み
5	第十中学校	昭和37年	平成25年度 大規模改修済み
6	浏江中学校	昭和37年	
7	花畑中学校	昭和38年	
8	第七中学校	昭和39年	平成22年度 大規模改修済み
9	第十四中学校	昭和39年	

◇大規模改修とは◇

壁、床、天井を入れ替え、エレベーターを設置した改修。

第3章 竹の塚中学校と湊江中学校の適正規模・適正配置実施計画

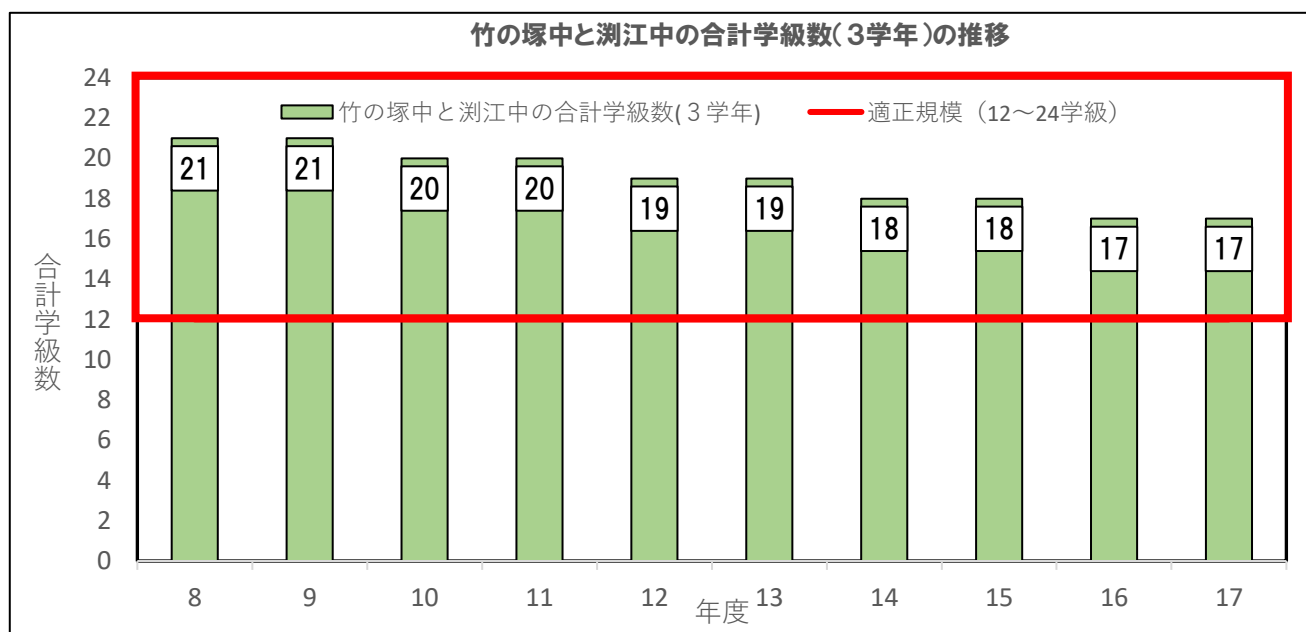
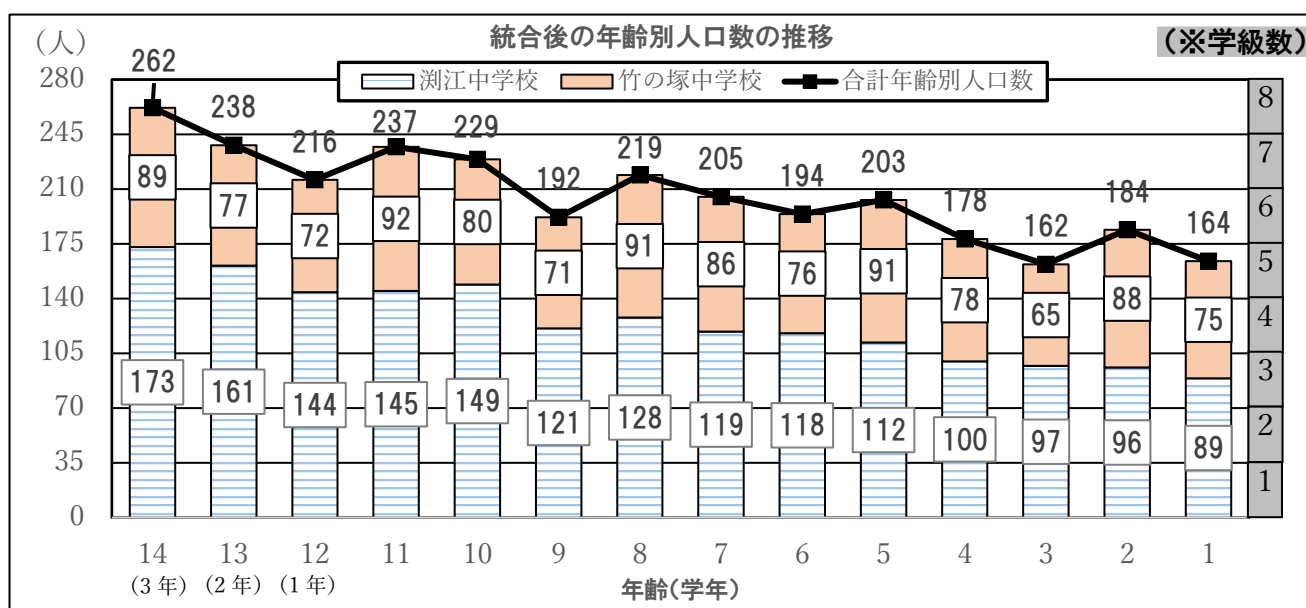
1 適正規模・適正配置の具体的な方法

(1) 「竹の塚中学校」と「湊江中学校」を統合します

竹の塚中学校と湊江中学校の学区域内の1歳から11歳までの年少人口全員が学区域内の中学校に就学したと仮定し、1学年35人学級で算定した場合、統合後の3学年の合計学級数は17～21学級程度の適正規模で推移することが予測されます。

竹の塚中学校と湊江中学校を統合することにより、安定した学校規模を維持するとともに、学校生活をより充実させ、教育環境のさらなる向上を目指します。

◇統合校の年齢別人口数と合計学級数の推移◇※令和7年5月時点の学区域内年齢別人口を基に算出。



(2) 統合に伴い「浏江中学校」を改築します

地域や学校関係者のご意見(主に下記の下線箇所)も踏まえ、浏江中学校を改築します。

ア 適正配置の観点

(ア) 望ましい通学時間は、おおむね30分以内

(イ) 望ましい通学距離は、直線距離でおおむね1,800m以内

(ウ) 歩行速度は分速60m

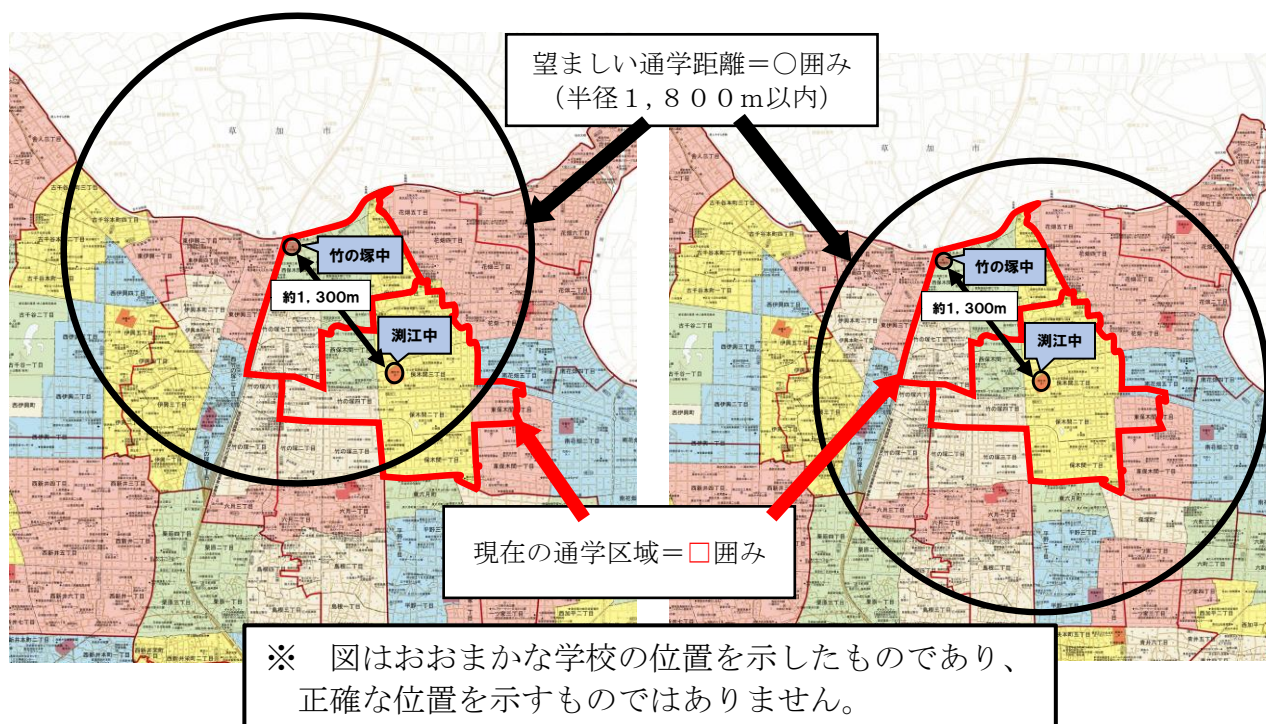
(エ) 各校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、下図のとおりです。

① 竹の塚中学校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、浏江中学校の通学区域を越える地域が生じます。

② 浏江中学校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、両校とも通学区域の範囲内になります。

①竹の塚中学校の敷地を活用する場合
通学距離を越える地域あり

②浏江中学校の敷地を活用する場合
通学距離範囲内



イ 敷地面積の観点

(ア) 敷地面積の広さは学校行事や部活動などの活動に大きく影響を及ぼす

(イ) 浏江中学校は竹の塚中学校と比べて、約1,700㎡広い

学校名	建築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
浏江中学校	昭和37年	12,814	10,227
竹の塚中学校	昭和45年	11,120	7,383

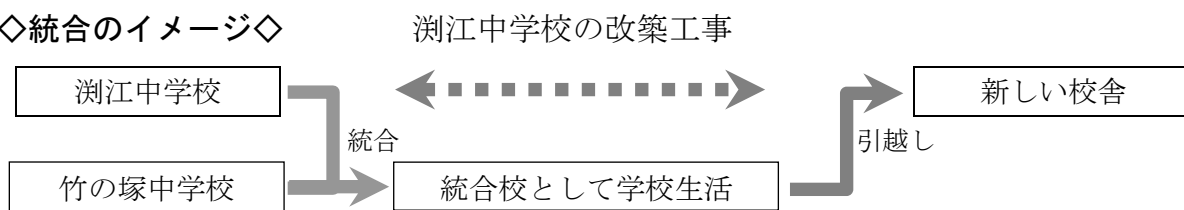
ウ 施設更新の観点

浏江中学校は築年数が60年以上経過し、区内中学校では最も古い校舎(大規模改修済みの学校除く)のため、すみやかに施設更新を進める必要がある。

第3章 竹の塚中学校と瀏江中学校の適正規模・適正配置実施計画

(3) 瀏江中学校の改築期間中は竹の塚中学校の校舎に通学します

◇統合のイメージ◇



※ 「新しい校舎」へ引越し後、竹の塚中学校の校舎や校庭、体育館等については、近隣の第十四中学校改築時の仮校舎等として活用することを検討します。

校舎の解体・改築工事における生徒や教員等に対する安全性の確保や、騒音・振動による学校運営への影響を総合的に判断し、瀏江中学校の改築期間中は、竹の塚中学校を統合後の仮校舎として活用します。統合の際に竹の塚中学校の普通教室で不足が生じる場合は、必要に応じて教室の転用や増設などを行います。

(4) 在校生は、原則として「統合校に通学」します

両校の生徒の友人関係や、保護者同士のつながりを継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の両校の生徒は、原則「統合校に通学」します。

ただし、統合を理由とした転校の申し出があった場合、統合前年度までの転校のみ可能としています。

2 統合地域協議会の設置

竹の塚中学校と瀏江中学校の統合を両校の開かれた学校づくり協議会においてご理解いただいた後、「統合地域協議会」を設置して統合実現に向けた準備を進めていきます。

(1) 委員構成

ア 各校の「開かれた学校づくり協議会」の委員中心

(各校の状況により、地域関係者や保護者も可)

イ 委員総数は20名程度(各校から10名程度)

(2) 主な議題

ア 統合地域協議会活動の目的

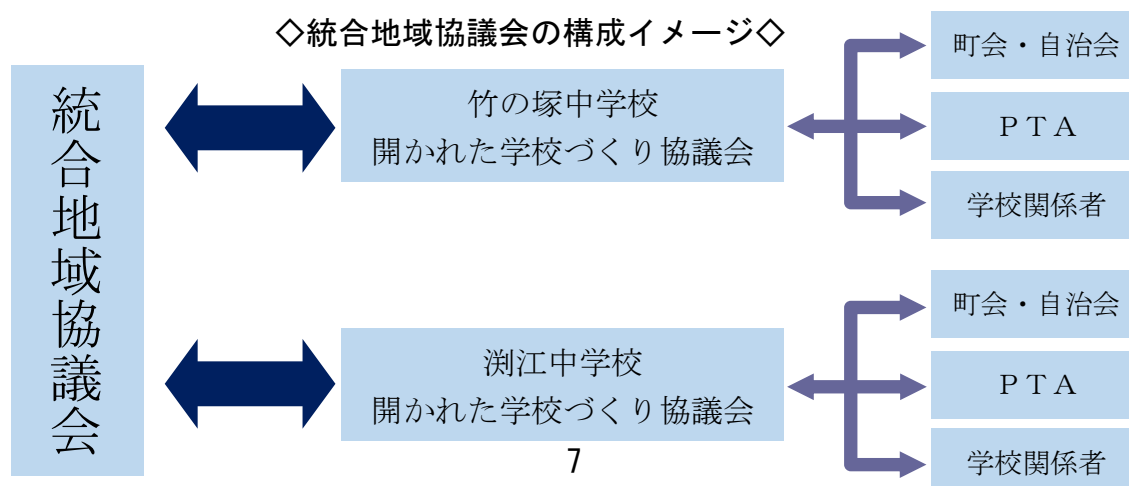
イ 統合地域協議会活動のスケジュール

ウ 統合校の校名や新しい校章・新しい校歌

エ 各校の歴史や文化の継承

オ 統合に向けた子どもたちの交流事業の検討など

◇統合地域協議会の構成イメージ◇



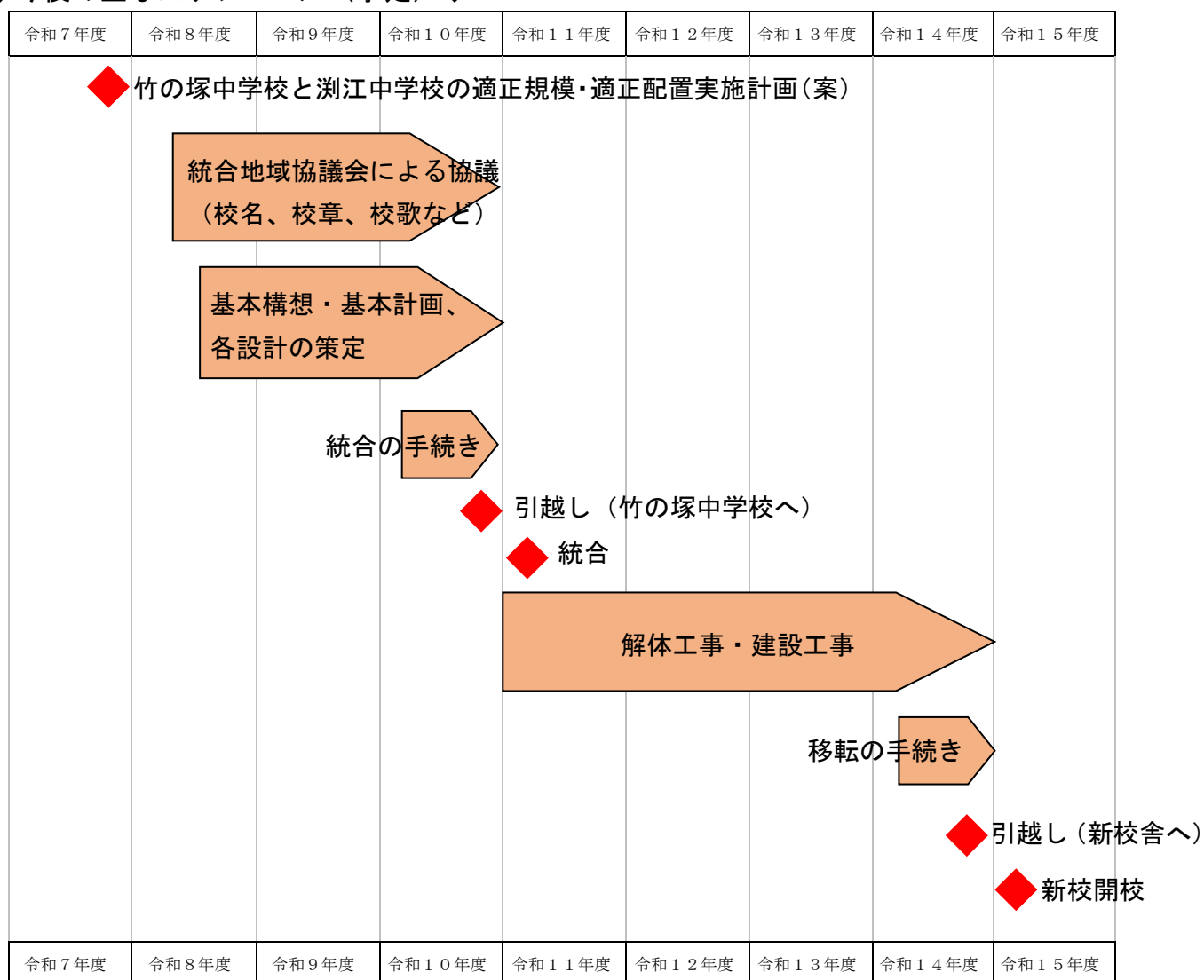
3 統合及び校舎建設等のスケジュール

令和11年4月に統合し、令和15年4月に新校舎での学校生活の開始をめざします。

統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、令和11年4月から現在の竹の塚中学校の校舎での学校生活をスタートします。そして湧江中学校の改築が終了した後、生徒全員で新しい校舎に引っ越します。

なお、学校施設の機能などについては、基本計画や設計などの期間を「約3年間」、解体工事や新校建設などに伴う工事の期間を「約4年間」として、学校関係者や地域の皆様から丁寧にご意見を伺いながら様々な課題も着実に解決していきます。

◇今後の主なスケジュール（予定）◇



文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和8年7月1日

件 名	竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案（第2版）の関係者説明の結果について		
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課		
内 容	令和8年3月に策定した「竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案（第2版）」の関係者説明の結果について報告する。		
	1 計画（案）の関係者説明の結果		
	(1) 関係者		
	ア 竹の塚地区町会・自治会連合会（令和8年3月13日）		
	イ 竹の塚中学校、渕江中学校		
	(ア) 開かれた学校づくり協議会 (令和8年5月20日竹の塚中学校、令和8年5月21日渕江中学校)		
	(イ) 保護者（近隣小学校の保護者含む）		
	回数	保護者説明会日程	会 場
	1	令和8年6月1日（月） 午後7時～午後8時	スイムスポーツセンター 会議室
	2	令和8年6月3日（水） 午後7時～午後8時	渕江中学校 体育館
	3	令和8年6月6日（土） 午前10時～午前11時	スイムスポーツセンター 会議室
	4	令和8年6月6日（土） 午後2時～午後3時	渕江中学校 体育館
	参加者数 (うち保護者)		
	21人 (12人)		
	14人 (5人)		
	9人 (2人)		
	38人 (30人)		
	(2) 主な質疑要旨		
	質問	回答	
	渕江中、竹の塚中、第十四中の3校で統合したら良いのではないかと（地区町会・自治会連合会）。	小規模校を適正規模化する事業であり、大規模校を作りたいわけではないため、3校統合は検討していない。	
	統合は決まりなのか（開かれた学校づくり協議会）。	まだ素案。「統合地域協議会」で承認されて成案化となる。	

	小規模校の良さはある。残すべき（保護者説明会）。	小規模校には目が行き届きやすい等のメリットが一部あると認識している。一方で、子どもが切磋琢磨し社会性を身に付けるには、適正な規模がより重要と考えている。
	両校の校風が異なる。良さが無くなってしまう（保護者説明会）。	両校の良さをどのように残していけるかについては、「統合地域協議会」や学校間でもよく検討していきたい。区も事務局として入り支援していく。
	学校が減ると避難所が無くなり困る（保護者説明会）。	どういった対策ができるか、引き続き担当所管と情報共有していく。
	仮校舎期間は望ましい通学距離を超える地域が出てくる。スクールバスや自転車通学の導入は検討しないのか（保護者説明会）。	望ましい通学距離はあくまでも目安の距離のため、スクールバス等の導入は考えていない。
	学区域の隣接校に優先入学する制度はないのか（保護者説明会）。	優先入学はないが、統合等を理由に、学区域入学者の次位にできる措置はある。活用してほしい。
	統合後の部活、委員会はどうなるのか（保護者説明会）。	良いものは残せるよう、「統合地域協議会」や学校間でも検討していきたい。
	(3) その他ご意見 ア 地域や子どものことをお互いが考えて調和を目指していきたい（開かれた学校づくり協議会）。 イ 児童・生徒数の減少や施設の老朽化等を総合的に踏まえれば、統合はやむなしと考えている（開かれた学校づくり協議会）。 2 今後の方針 関係者の理解が得られるよう、引き続き丁寧に説明しながら、統合地域協議会の設置と実施計画の成案化を目指していく。	

件 名	受理番号 5 竹の塚中学校と浏江中学校の統合を中止し両校の存続を求める陳情
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課
陳情の要旨	令和8年1～2月に「竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画（案）第1版」の説明会があり、参加者のほとんどは統合に対する不安や反対の意見を表明していたことから、両校の存続を求める。 1 竹の塚中学校の生徒は小規模校を選んで入学しており、不登校対策としても竹の塚中学校を存続してほしい。また、竹ノ塚駅周辺は新しい魅力的な街づくりが進もうとしており人口増の可能性もあるため、学校を残してほしい。 2 浏江中学校は適正規模のため統合する必要はない。また、統合により生徒数が増えることで教職員の負担が増え、不登校の生徒を増やしかねないため、学校を存続させ施設更新してほしい。 3 統合により通学距離が伸び、生徒と家庭に大きな負担がかかる。また、統合に伴い別の中学校に入学する意見も多く、抽選漏れになる不安を抱えているため、統合を中止してほしい。 4 当事者である中学生の意見を聞いてほしい。 5 地域にとっての拠り所であり、災害時には避難所にもなる学校を無くさないでほしい。
陳情者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	

内容及び
経過

1 実施計画（案）第2版の概要（令和8年3月文教委員会で報告済み）

（1）統合対象校の状況（学区域内の年少人口）

ア 竹の塚中学校では各年齢で3学級以下となる見込みで、今後も小規模状態が続く。

イ 渕江中学校では4歳以下で3学級となる見込みで、将来的には小規模傾向になる。

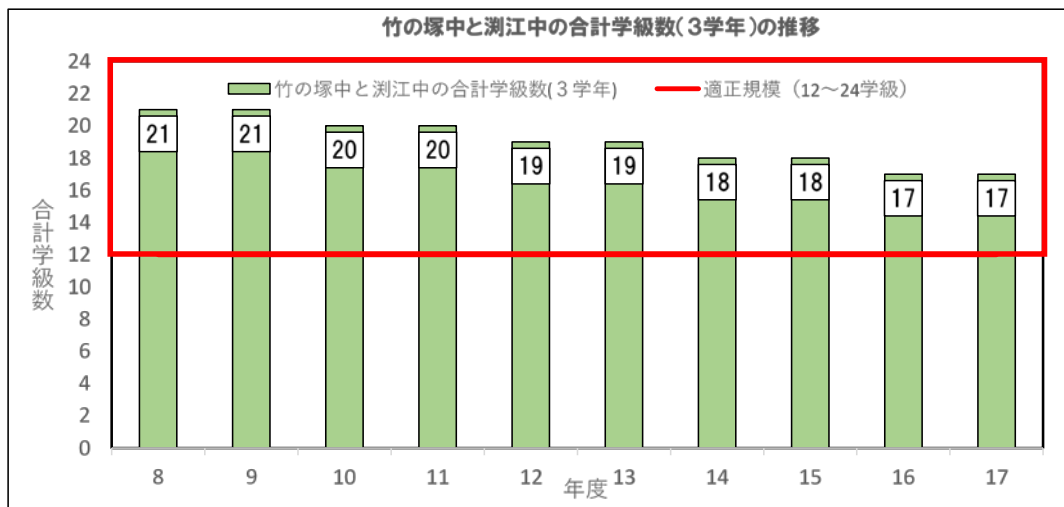
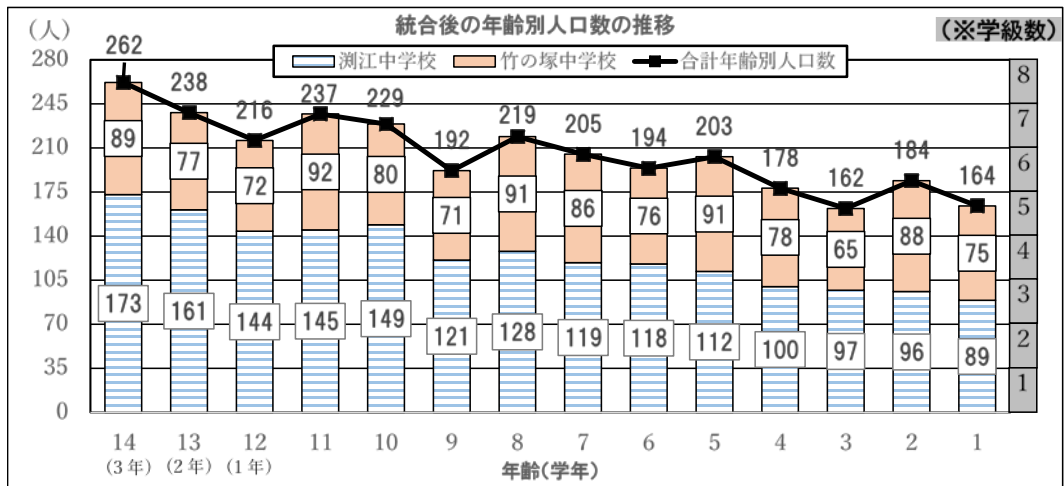
（2）統合後の年齢別人口数と合計学級数の推移

ア 竹の塚中学校と渕江中学校の学区域内の1歳から11歳までの年少人口全員が学区域内の中学校に就学したと仮定し、1学年35人学級で算定した場合、学校規模は17～21学級程度の適正規模で推移すると予測している。

イ 適正な規模の集団の中で、様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことで、子どもの教育環境のさらなる向上を目指す。

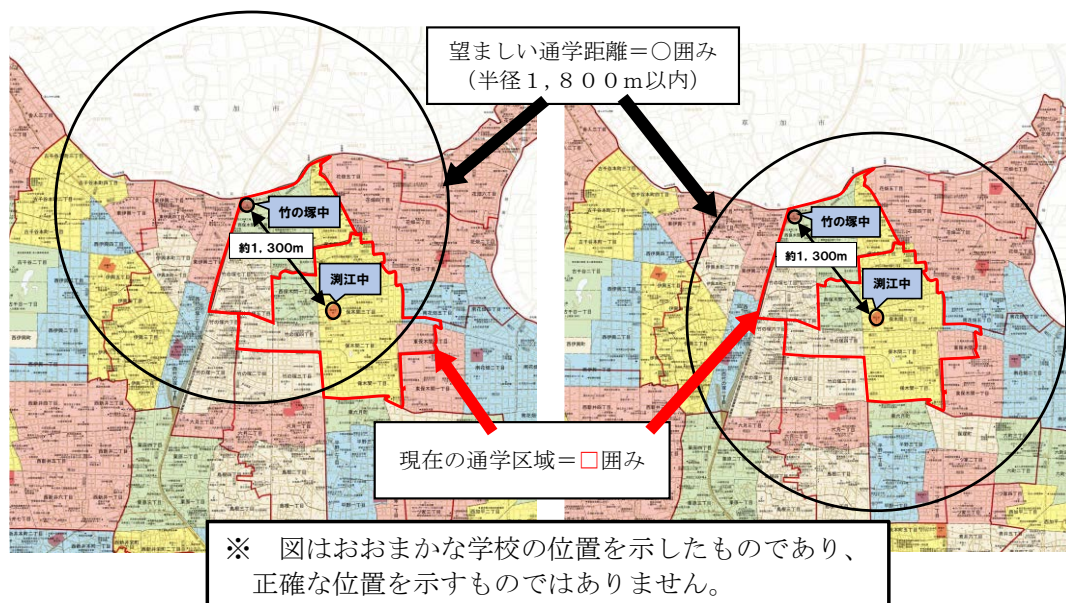
◇統合校の年齢別人口数と合計学級数の推移◇

※令和7年5月時点の学区域内年齢別人口を基に算出。



(3) 統合後の学校配置

湧江中学校を改築し新校舎を建てる方針であり、両校の学区域は望ましい通学距離（直線距離でおおむね1,800m）の範囲内に収まる。



(4) 統合地域協議会の設置

ア 両校の開かれた学校づくり協議会メンバーを中心に構成される。

イ 両校の歴史・文化の継承や交流事業の検討のほか、地域コミュニティや避難所の機能強化等についても、協議会メンバーからご意見をいただきながら検討を進める。

(5) 統合等の主なスケジュール

ア 令和11年4月に学校統合

イ 令和15年4月に新校開校

2 陳情の要旨に対する区の考え

(1) 竹の塚中学校の存続について

ア 単独で学校を存続させた場合、各年齢で3学級以下となる見込みで、今後も小規模状態が続いてしまうと分析している。

イ 小規模解消には学区域内の年少人口の増加が重要なため、同地域にある湧江中学校と学区域を統合する等、地域全体で取り組む必要がある。

ウ 湧江中学校との統合により、学校規模は17～21学級程度の適正規模で推移すると予測している。

エ 区では、適正な規模の集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を通じて、子どもの教育環境のさらなる向上を目指しており、適正規模・適正配置事業は不登校対策として取り組むものではないと考えている。

オ 令和11年度に学校統合した場合、合計学級数(3学年)は20学級となる見込みであり、仮にその後生徒が4学級(140人)程度増加しても、適正規模の範囲内に収まると分析している。

	カ 今後も竹ノ塚駅周辺のまちづくりや人口動態については、エリアデザイン計画担当を中心に、庁内で密に情報共有していく。 (2) 浏江中学校の存続について ア 単独で学校を存続させた場合、現在は適正規模である一方、4歳以下では3学級となる見込みで、今後は小規模になってしまうと分析している。 イ 小規模の解消には学区域内の年少人口の増加が重要なため、同地域にある竹の塚中学校と学区域を統合する等、地域全体で取り組む必要がある。 ウ 区では、適正な規模の集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を通じて、子どもの教育環境のさらなる向上を目指しており、適正規模・適正配置事業は不登校対策として取り組むものではないと考えている。 (3) 通学距離及び入学時の特例措置について ア 実施計画(案)第2版では浏江中学校を改築して新校舎を建てる方針であり、両校の学区域は望ましい通学距離(直線距離でおおむね1,800m)の範囲内に収まる。 イ 「統合に伴う改築等」を理由として、学区域外の学校へ入学を希望する場合、学区域内の入学希望者に次ぐ順位にできる。 (4) 生徒の意見聞き取りについて ア こども基本法では、子どもは「年齢や発達の程度に応じて意見が尊重」とあることから、区では統合地域協議会の設置後、新たな学校づくりの際に子どもたちの意見やアイデアを伺い活かしていく予定である。 イ これまでも統合校では、子どもや地元住民から校名や校章等の案を募集し、統合地域協議会で選定している。 (5) 地域コミュニティや避難所機能について ア 統合後の新校舎では、地域連携室の整備や備蓄倉庫の拡充など、地域の拠り所や避難所としての機能強化を検討している。 イ 残る学校施設についても、まずは近隣の第十四中学校改築時の仮校舎として活用を検討した後、その後の跡地活用では地元住民等のご意見を丁寧に伺いながら、地域にとって大切な場所になるよう検討を進めていく。
--	---

3 その他

本陳情とは別に、統合反対に関する署名を受領したので以下報告する（令和8年6月10日時点）。

受領日	提出者	件名	筆数	提出先
令和8年 4月27日	学校統廃合 を考える会	小中学校の学校統 廃合の中止を求め る署名	1,465筆	区長 教育長
令和8年 6月10日	竹の塚中学 校保護者・ OB有志	竹の塚中学校と渕 江中学校の統合計 画の中止を求める 署名	1,200筆	区長 教育委 員会